

平成20年6月24日

病 院 長  
田 中 靖 久

微量採血のための穿刺器具の取扱い調査結果の公表について(お知らせ)

採血用穿刺器具(針の周辺部分がディスポーザブルタイプでないもの)の取扱いについては、厚生労働省から平成18年3月3日付け安全対策課長通知が出されております。

当院では、平成18年4月以降、一人の患者さんに1本使用し、8月からはディスポーザブルタイプに切り替えております。現在使用している「ジェントレット」は、針と周辺部分がディスポーザブルタイプの製品で今回問題となっている製品には該当しておりません。

このたび、山形県から過去に遡っての調査依頼があり、当院では、平成18年4月以前の2製品(ランセット、ブラッドランセット)が確認されました。これらの製品の使用に当たっては、針そのものの共用ではないので感染の危険性は極めて低いと言われておりますが、当院において血糖値測定の微量採血をされた患者さんで不安な方は、当院の医療相談窓口にご相談ください。

患者さんの皆さんに大きな不安を与えましたことにつきまして、心よりお詫び申し上げます。

お問合せ・相談窓口

医療相談窓口：医事課長 医療安全管理者

電 話 番 号：623 - 5111

受 付 時 間：平日 9:00～17:00